

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 佐田建設株式会社

【英訳名】 Sata Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 徹

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田島 順一

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)
東京都豊島区池袋二丁目48番1号

【電話番号】 03(5391)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部次長 梅木 武

【縦覧に供する場所】 佐田建設株式会社 東京支店
(東京都豊島区池袋二丁目48番1号)
佐田建設株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地)
佐田建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区材木町1番8号)
佐田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区橋二丁目1番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	5,302	6,111	29,864
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9	92	549
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (百万円)	14	91	489
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15	91	489
純資産額 (百万円)	7,423	7,942	7,928
総資産額 (百万円)	16,515	19,377	22,317
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	0.19	1.18	6.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	45.0	41.0	35.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 りません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
 ありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業業績や消費動向が改善するなど景気回復に向けた動きは見られるものの、欧州の債務危機問題の長期化や中国経済の減速など世界経済に下振れ懸念があることから、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような状況下、経営資源を集中し受注と利益の向上に全力で取り組んで参りました。

この結果、受注高は、土木関連・建築関連共に順調に獲得出来たことにより、前年同四半期に比べ28億1千8百万円増加し87億8千2百万円（前年同四半期比47.3%増）となりました。

売上高は、前年同四半期に比べ8億9百万円増加し61億1千1百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

繰越高は、前年同四半期に比べ28億5千2百万円増加し178億1千4百万円（前年同四半期比19.1%増）となりました。

営業損益は、売上高の増加や工事原価の圧縮等による売上総利益の改善効果により、前年同四半期に比べ9千万円改善され8千2百万円（前年同四半期は営業損失7百万円）の営業利益となりました。経常損益は9千2百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）の経常利益となりました。

四半期純損益は9千1百万円（前年同四半期は四半期純損失1千4百万円）の四半期純利益となりました。

また、建設事業におきましては、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

セグメントの業績（相殺消去後）を示すと、次のとおりであります。

（土木関連）

土木関連の受注高は、前年同四半期に比べ24億4千万円増加し30億2千6百万円（前年同四半期比416.7%増）となりました。売上高は、前年同四半期に比べ2億4千4百万円減少し18億3千8百万円（前年同四半期比11.7%減）となり、売上総利益は、前年同四半期に比べ1千8百万円減少し1億4千1百万円（前年同四半期比11.5%減）となりました。

（建築関連）

建築関連の受注高は、前年同四半期に比べ3億6千4百万円増加し56億3千5百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。売上高は、前年同四半期に比べ10億4千万円増加し41億5千2百万円（前年同四半期比33.4%増）となり、売上総利益は、前年同四半期に比べ8千4百万円増加し2億1千7百万円（前年同四半期比63.8%増）となりました。

（兼業事業）

兼業事業の受注高は、前年同四半期に比べ1千3百万円増加し1億2千1百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。売上高は、前年同四半期に比べ1千3百万円増加し1億2千1百万円（前年同四半期比12.7%増）となり、売上総利益は、前年同四半期に比べ3千3百万円増加し5千3百万円（前年同四半期比162.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金預金（8億2千9百万円）の増加、受取手形・完成工事未収金等（38億1千9百万円）の減少等により、前連結会計年度末に比べ29億4千万円減少し193億7千7百万円（前期比13.2%減）となりました。

負債総額は、支払手形・工事未払金等（22億5百万円）や短期・長期借入金（5億8百万円）の減少等により、前連結会計年度末に比べ29億5千4百万円減少し114億3千4百万円（前期比20.5%減）となりました。

純資産は、配当金の支払い（7千7百万円）や四半期純利益（9千1百万円）の計上等により、前連結会計年度末に比べ1千4百万円増加し79億4千2百万円（前期比0.2%増）となりました。

自己資本比率は、総資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ5.5ポイント増加し41.0%となりました。

（3）今後の見通し

建設業界におきましては、公共投資の増加は見込まれるものの、受注価格競争や労務・原材料価格の上昇懸念等により、今後も厳しい環境が続くものと予測されます。

当社グループは、直面する厳しい事業環境に打ち勝ち、コスト対応力の向上と安定した利益が確保できる企業体質を構築し、技術と品質の強化を推進するとともに、顧客の更なる信頼と満足に応える企業を目指してまいります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は軽微です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,606,166	77,606,166	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	77,606,166	77,606,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		77,606		1,886		1,940

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,323,000	77,323	同上
単元未満株式	普通株式 230,166		同上
発行済株式総数	77,606,166		
総株主の議決権		77,323	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	前橋市元総社町一丁目1番 地の7	53,000		53,000	0.06
計		53,000		53,000	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,921	7,751
受取手形・完成工事未収入金等	1 10,329	1 6,509
未成工事支出金	47	108
材料貯蔵品	98	95
その他	211	182
貸倒引当金	25	15
流動資産合計	17,583	14,630
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,348	1,331
土地	2,847	2,847
その他(純額)	168	197
有形固定資産合計	4,363	4,376
無形固定資産	42	41
投資その他の資産		
投資有価証券	253	253
破産更生債権等	1,651	1,601
その他	74	74
貸倒引当金	1,651	1,601
投資その他の資産合計	327	328
固定資産合計	4,734	4,746
資産合計	22,317	19,377
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,387	7,181
短期借入金	1,432	932
未成工事受入金	1,307	1,266
完成工事補償引当金	2	2
賞与引当金	181	99
債務保証損失引当金	131	130
その他	657	542
流動負債合計	13,101	10,154
固定負債		
長期借入金	112	104
長期未払金	438	429
繰延税金負債	43	43
再評価に係る繰延税金負債	515	515
退職給付引当金	91	92
その他	87	95
固定負債合計	1,288	1,280
負債合計	14,389	11,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金	2,048	2,048
利益剰余金	3,105	3,119
自己株式	3	3
株主資本合計	7,036	7,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
土地再評価差額金	891	891
その他の包括利益累計額合計	892	892
純資産合計	7,928	7,942
負債純資産合計	22,317	19,377

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,302	6,111
売上原価	4,989	5,699
売上総利益	312	412
販売費及び一般管理費	320	329
営業利益又は営業損失()	7	82
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	3	13
その他	1	3
営業外収益合計	5	17
営業外費用		
支払利息	6	7
その他	0	0
営業外費用合計	6	7
経常利益又は経常損失()	9	92
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	1	1
債務保証損失引当金戻入額	1	1
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6	97
法人税、住民税及び事業税	8	5
法人税等合計	8	5
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	14	91
四半期純利益又は四半期純損失()	14	91

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	14	91
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益合計	1	0
四半期包括利益	15	91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15	91

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社のマンション売買契約手付金の返済債務について保証しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
(株)タカラレーベン	196百万円	(株)タカラレーベン	364百万円

2 1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	26百万円	32百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
1 受取手形	9百万円	19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	29百万円	29百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,082	3,111	107	5,302	5,302		5,302
セグメント間の内部売上高又は振替高			75	75	75	75	
計	2,082	3,111	183	5,377	5,377	75	5,302
セグメント利益	159	133	41	334	334	21	312

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去21百万円であります。

(注)2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,838	4,152	121	6,111	6,111		6,111
セグメント間の内部売上高又は振替高			49	49	49	49	
計	1,838	4,152	170	6,161	6,161	49	6,111
セグメント利益	141	217	77	436	436	23	412

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去23百万円であります。

(注)2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	0円19銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	14	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	14	91
普通株式の期中平均株式数(株)	77,555,447	77,553,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

佐田建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐田建設株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。